

令和5年度
教育の実施報告

帯広高等看護学院

令和5年度の教育の実施状況について、以下に報告する。

I. 教育課程・教育活動の充実について

今年度の方針・目標は以下の2点である

1. 専門職業人として主体的に判断し、責任をもって行動する力を育成する。
2. 他者と協働しながら目標を達成する力を育成する。

1) 年次別教育課程

1・2年次が第5次新カリキュラム、3年次が第4次旧カリキュラム最後の年次である。

新型コロナウイルスが5類移行となり、教育課程に基づき計画どおり実施できた。

1年次	第54期生	43単位	1,170時間	(うち実習 2単位 90時間)
2年次	第53期生	37単位	1,095時間	(うち実習 8単位 350時間)
3年次	第52期生	21単位	810時間	(うち実習 13単位 585時間)

2) 講師依頼・実習施設状況

講師の協力のもと、所定の授業を終えた。依頼した講師の総数138名。その内、新講師は30名、特別講義講師5名である。

今年度、地域・在宅看護援助論が2年次で開講し、看護職だけでなく、他職種の方々からの講義を受け、対象者の望む暮らしを支えていくための様々なサービスや支援の理解に繋がった。また、講義の一環で、訪問看護を受けながら地域で暮らしている医療的ケア児と母親が来院し、直接触れ合う機会をいただいた。児の様子や児を支える母の思いなどに触れ、地域であたりまえの生活を支援するための看護師の役割や継続看護、サービスの連携などについて、改めて考える良い機会となった。

今年度は、実習受入れにご協力をいただき、2年次小児看護学実習Ⅰと、3年次老年看護学実習において実習施設を拡大し実習することができた。

3) 学生の指導状況

①1年次目標:看護師になることへの心構えを明確にし、看護者として望ましい態度を身につけることができる。

専門職業人として、社会人として求められる行動の基礎作りの年次である。入学後からの学習形態の特徴や、学習内容の変化、多重課題に向けて、見通しを持った学習への取り組みなど、入学時オリエンテーションやHR、実習オリエンテーションなどとおして指導した。校内でのルールや基本的マナーなど、都度指導しているが、授業態度や試験への取り組み、欠席欠課の連絡は、自分達の利益や都合が優先される傾向があり、指導を要した。指示されたことには真面目に取り組んでいく様子もあり、自分達に求められる行動の意味や、何故その行動が必要なのか、学生の特徴に合わせた説明を行い、自分達が身を置く状況や責任を理解し、行動化につなげたい。

実習では、7月に**基礎看護学実習Ⅰ**を実施。オリエンテーションを分割し、臨地の場に入るための心構えを持ち臨んだ。療養している対象者の姿や環境、看護活動の見学から、これからの看護の学習への動機づけに繋がった。しかし、看護技術の講義進度が遅いため、見学した看護活動の理解には支援を要し、次年度は、時期を9月に移行し、対象者に行われている看護活動の理解につなげる。10月の**地域・在宅看護論実習Ⅰ**は、昨年同様の施設で実習した。高齢者サロンまちなかでは、事前に全員でオリエンテーションを受け、活動への参加も1人半日ずつへ変更した。昨年度の実績から、学生の実習を楽しみにされている高齢者や講師の方々から暖かく迎え入れてくれ、学生達は緊張せず実習に臨むことができた。それぞれの施設で様々な利用者に関わり、改めて看護の定義にある看護の場と対象者の理解に繋がっている。また、地域で自分らしい暮らしを支えるためには、コミュニケーションをとって意思決定や意思確認、情報共有が基盤となること、多職種連携の重要性を学んでいる。

②2年次目標:対象に合わせた看護実践に主体的に取り組み、看護に対する自己の考えを表現することができる。

新カリキュラムによる初年度となり、各看護学におけるシミュレーション演習、実習計画、目標・内容が従来とは大きく変化した。夏期休暇前に基礎看護学実習Ⅱ・Ⅲ、夏期休暇後から小児看護学実習Ⅰ、成

人看護学実習Ⅰ・Ⅱと学期開始後の5月から11月まで実習が続き、その前後には各看護学の演習と、対象に応じた看護活動の理解と実践能力を積み上げていく年次である。自分に精一杯にならず、患者のために思考し行動を起こしていけるよう、講義・演習・実習の積み上げを意識し進めてきた。

基礎看護学実習Ⅱは、1年次から移行し5月に実施。1単位45時間6日間の実習である。患者に行われている援助に日々参加しながら、患者のニーズを満たすための援助の目的や、必要な看護の理解ができることを目的とした。1年次6月以来の病棟実習であり、患者への直接的ケアに携わる最初の実習となり、学生の緊張度も高かった。患者とコミュニケーションをとること、援助方法に終始する事が多く、日々の患者の反応に立ち止まり、患者の思いや暮らしに目を向けるには、かなり支援を要した。次年度は、実習前に看護技術の練習時間を確保し、実習中には援助場面の振り返りを丹念に行い、患者の反応から行われる援助の意味を考えられるよう刺激していく。

基礎看護学実習Ⅲは、目的・目標を変更せず7月に実施。2単位90時間とし、実習期間は学内含め12日間とした。期間が長くなったことで、介入計画立案、実施、評価までの一連の過程を体験し、患者の入院目的・治療方針から、患者の望む生活にそって、患者のニーズを充足するための看護の理解につなげた。学生達は、基礎Ⅱ同様にコミュニケーションをとることに終始する姿が目立ち、患者の反応の意味を考え、患者の思いや苦痛に立ち止まるのが難しかった。自分が行う行為にばかり集中せずに、患者に関心が向くよう、日々のまとめで、明日は患者がどう過ごせると良いのかを考えられるよう、意識して指導に臨む。

小児看護学実習Ⅰは、保育所に加え子育て支援センターでの実習が開始となり9月上旬に実施した。施設は、帯広市保育所7か所、私立保育所が新たに3か所増え9施設、子育て支援センター6か所の実習である。保育所実習では、成長発達に応じた子どもへの関わりや安全な環境づくりについて学んでいる。子育て支援センターは、実習開始前に帯広市の担当者からのオリエンテーションを受け、目的を持ち実習に臨むことができた。子育て支援センターの実習は1日であるが、親の不安や相談できる場の必要性、行政における子育て支援の実際を学ぶことができ、地域で子どもの成長発達を支えるための連携や支援の学びにつながった。しかし、指示待ちであったり、消極的であったりする学生の姿もあり、事前のオリエンテーションで場の理解を強化し、動機づけを図る。

成人看護学実習Ⅰ・Ⅱは、経過別である。Ⅰは急性期・周手術期実習とし、1週間をシャドウイング実習、2週目から受持ち患者の看護展開とした。シャドウイングの間に、手術室見学実習を1日組みこみ、手術を受ける患者に対する横断的な看護や、対象と場の理解が広がった。受持ち患者に対する看護展開では、急性期の経過の早い患者をとらえ、必要な援助を考えていくことに支援を要した。Ⅱは、慢性期・回復期の実習であり、3週間の受持ち展開である。経過の長い患者を受け持つため、入院目的や治療方針をとらえ、意図的な情報収集を行うことが難しかった。成人Ⅰ・Ⅱともに、患者の言動や反応に関心を寄せるというより、自分が何をするかに思考がいき、患者にとっての看護を考えていくことに指導を要した。早い段階で、患者の入院目的や経過をどの様に捉えているか、学生の思考がどこに留まっているのかを確認し、患者の目標に向うための看護を考えていけるよう支援していく。また、記録の修正や評価など完結しない学生もあり、誰のための何の記録かを伝えながら、行動化できるまで刺激していく。

各看護学のシミュレーション演習では、新カリキュラムで求められている臨床判断能力の育成と積み上げを意図し、事例や場面設定、デブリーフィングの内容を検討しながら進めてきた。3年次に向けては、学生達が何を体験し、どのような力が積みあがっているのかを評価し、患者のために主体的に考え、行動していけるよう刺激していく。

③3年次目標：専門職業人としての責任を自覚し、主体的に役割発揮するための態度を身につける。

2年間ほぼ学内実習であり、患者とのコミュニケーションや看護援助の実施だけでなく、臨地の指導者との行動調整や報告・連絡・相談行動全般の体験不足の中で実習がスタートした。一般病棟以外の専門実習では、小児看護学実習、母性看護学実習、在宅看護論実習は、目的・目標、実習方法の変更はなく、従来どおり実施した。実習全体において、主体性や責任をもって看護を考えていく姿勢に課題が多かった。

成人看護学実習Ⅲでは、臨地での体験不足を前提に、1週間をシャドウイング実習とし、目標や評価表を一部変更した。看護師の患者への関わりや、病棟で行われる看護活動を理解し、2週間の受持ち患者の看護展開ができることをねらいとした。しかし、紙面患者とは違い、日々変化する患者に対して、優先度を踏まえた看護を考えていくことは難易度が高く、かなり支援を要した。

老年看護学実習Ⅱでは、実習期間や目的・目標の変更はなく、3週間受持ち患者の看護展開である。今年度、新たに第一病院での実習を開始した。患者の入院目的や治療方針の理解を丹念に行い、学生達が看護の方向性に混乱しないように進めた。場が変わることで、看護体制や指導体制も異なるため、場の特徴や状況を理解し、必要な行動が起こせるよう支援した。高齢者であり、複数疾患の併存や合併症の発症など、症状の現れ方が多様で複雑なこと、認知症をもつ患者も多く、言語的コミュニケーションが図りにくいこと、患者のニーズのとらえ、優先度の高い看護を考えていくことが難しく支援を要した。学生が、チームとの情報共有や相談行動を推進できるよう調整していく必要がある。

小児看護学実習Ⅱでは、主体的に母や患児に関わることができず消極的な姿が目立った。乳幼児の受持ちや、急性期で受け持ち期間が短いこと、看護師のシャドウイング実習となることが多いことなどの影響が考えられる。患児のバイタルサインの測定や、母とのコミュニケーションにおいて、看護師の背中越しに見学していたり、受け身で積極性に欠けると指導を受けることが多かった。また、日々アセスメントしながら、翌日の関わりを考えていくことにも支援を要した。しかし、指導者や教員からの説明、日々の援助場面の見学から、患児や家族の反応の意味、必要な看護の理解はできた。

母性看護学実習では、昨年度から書面上の看護過程の展開をせず、行動記録上でのアセスメント、評価を行っている。指導者の支援を受け、経時的に変化する母子の状況や必要な看護を理解する学生が多かった。母性においても、主体的にコミュニケーションをとることが難しく、訪室のタイミングが図れずベッドサイドに行けない学生もいた。行動調整や相談行動が図れるよう調整していく必要がある。

精神看護学実習は、一部実習方法を変更し、看護の視点をセルフケアにフォーカスしアセスメント、介入計画の立案とした。精神症状の有無に着目せず、精神症状があることで、患者のセルフケアにどう影響するか、患者の苦痛を考え援助できるよう指導者と協力し指導にあたった。認知症を持つ患者を受け持つことも増え、今後の患者の姿や目標を考えることが難しくなったが、指導者からの、患者の目標やチームの関わり方の説明を受け、看護方針の理解ができていく。

在宅看護論実習は、それぞれの場において地域での暮らしや療養生活を支えるための看護や、多職種連携の必要性について学ぶことができた。しかし、訪問場面や地域の実習において、行動化にかなり支援を要し、消極的である、看護師の後ろで見ている姿が多いなどの評価も多かったのが特徴である。

統合実習は、4病院で実習。公立芽室病院のみ、病院の感染状況により最終1週間が学内実習となり紙面事例で展開した。3年生最後の実習であり、受持ち看護師としてのケアの責任を果たすための行動がとれることを目的としたが、2年間で学内で過ごしていた影響は大きく、統合実習になっても、主体的な行動を起こせない学生の姿が目立った。患者への日々の看護実践を具体的に考えず援助計画が曖昧で、タイムリーなケアの実践に指導を要する学生もいた。受持ち患者の観察やコミュニケーションも、看護師任せの学生もあり、受持ち看護師として、責任ある行動について都度指導を行った状況であった。

3年次の実習全般、場に応じた振る舞いや積極性・主体性において、総じて指導を受けることが多かった。実習体験の少なさが大きいと考えられるが、例年になく、病院以外の施設実習において、見学しているだけの学生の姿や積極性がないと指導を受けている。次年度は、新カリキュラム実習の年度であり、実習の場が更に拡大する。場に応じた行動や、責任をもった主体的な行動を起こせるよう、オリエンテーションの内容検討、学生が行動化できるまでの指導を強化していく。

④基礎看護技術の修得について

学内演習の実施と臨地実習ができたことで経験度は増えた。特に2・3年次は、シャドウイング実習によって、臨地での見学・経験が増えている。看護実践能力の向上には、看護技術の経験の積上げを欠かすことができない。対象者に必要な看護をどのように実践していくか、看護技術の体験を通して、養う必要がある。各専門分野の演習でシミュレーション演習を導入し、目の前の対象者に必要な援助を考え、実践できることを期待してカリキュラムを組んでいる。演習から続き、臨地実習においても、基礎的な看護技術が経験できるよう、指導体制を整え支援していく。また、新カリキュラムにおいて技術水準が変更になったため、3年次の実習において、患者に安全安楽な看護技術の提供ができるよう、実施要領を検討し、実習病院と調整のもと、進めていく。また、看護実践能力の積み上げのため、基礎看護学の学内演習の進捗や内容など、演習や実習とのつながりを踏まえ検討していく。

⑤インシデント・アクシデントについて

発生総件数は22件。うちアクシデントは0件であった。年次別では、3年次のインシデントが13件、2年次は9件であった。内容別では、「療養上の世話」が13件と最も多く、「診療の補助」5件、「感染・その他」4件である。「療養上の世話」では、「転倒・転落」が最も多く8件である。また、「療養上の世話」と「診療の補助」は、全て「学生の単独実施」であった。看護師が行っていることを「見たまま」実施しており、何も「考えない」まま実施している。また、看護師との行動調整を行わずに、実施しているケースも多い。学生が、どのように実施しようとしているかを確認し、患者の状態や状況を言語化して説明し、患者にとっての安全が守られるよう支援していく必要がある。

次年度は、学生が患者の安全安楽を守るための責任を自覚し、具体的な行動調整と速やかな報告への支援を強化する。

II. 学習への適応促進

1. 学生の主体性と学習の推進を目指した支援

○学習方法・学習習慣の確立

○目標を持ち努力できるための支援

1) 1年次: 学生在籍状況 学期開始時46名、学年末44名 退学2名。

入学時オリエンテーションで、看護師になるための3年間の学習の積み上げ、進度、年間学習計画を説明しながら、目的をもって主体的に学習に取り組んでいけるよう、授業の受け方やノートの取り方のレクチャーを行った。学習への取組状況は、試験など自分達の成績に関わる事項には熱心である一方、従来学生が興味を持って聞いていた患者や実習の話などにはあまり関心がなく、授業中に寝る学生も目立った。試験に向けても、高校までの丸暗記の学習スタイルから変わらない学生も多く、再試験となる科目や再試験者が多い実情であった。集中試験となる見通しを伝えてはいるものの、学習が追いつかない学生も複数いた状況である。5月の試験の結果から、個別的な学習支援を開始し、12月、3月と学科成績下位の学生について、小集団での学習支援を行っている。暗記型学習から、理解できる学習方法へのシフトチェンジが図れるよう、看護の継続的な学習の必要性や、刺激の方法を今の学生の状況に合わせ検討していく。

退学者は、学習の変化の適応ができない、環境への適応ができないなどの理由で進路変更した。

2) 2年次: 学生在籍状況 学期開始時45名、学年末44名、退学1名

演習・実習が続くため、事前学習の必要性や、患者に必要な看護の理解のための学習であることを伝えながら進めた。試験の学習だけでなく、実習前の看護技術ゼミナールの実施、演習や看護の文献学習課題など、丸暗記の学習から、知識を統合していく学習形態への変更が必要となる年次であり、多重課題になる時期を想定しながら、計画的に取り組めるよう指導してきた。学生の中には、多重課題となる中、学習の目的がわからず、目の前の課題をこなすことに終始する学生の姿も垣間見えた。今の学習が何につながるかを意識し、看護師になるという目標に向かって学習を推進していけるよう、支援していく。

退学者は、1年次から学習支援を継続していた学生であり、2年次の本格的な実習開始に伴い、学習の継続が困難となり、進路変更を決定した。

3) 3年次: 学生在籍状況 学期開始時44名、卒業38名、退学1名、休学4名

最終年次で、看護師となる目標をもち、実習や国家試験の学習に取り組むことが求められる。国家試験対策による学習支援と並行し、患者の看護実践に必要な事前学習や実習の整理など、看護の学習が続いていく。実習への取り組み状況や、欠席・欠課状況などから、個別に確認・対応しながら支援した。

退学者は、看護師になるという意思決定ができず進路変更を決定した。休学者は、看護の学習の適応が困難となり、進路選択に悩んだ学生達である。1名は、懲戒処分による停学のため、単位修得が困難となった。看護師として倫理的な行動がとれるよう、次年度も継続して指導していく。

Ⅲ. 国家試験全員合格

1. 学習支援計画と要支援者への確実な支援

○学生の計画的・主体的な取り組みの支援

○要支援者の早期からの継続的な支援

1) 1. 2年次

1 年次は、年度末に専門基礎模試を受け、国家試験問題に触れる機会とした。2 年次は、国家試験対策として、4 月の年間オリエンテーションから学習計画を共有し、7 月に国家試験の出題基準などの概要説明、3 回の模試を実施(6 月、12 月、2 月)し、問題の読み方や解き直しを行い、3 年次の国家試験への学習に向けた準備時期となっている。両年次ともに、模試の成績や学期末の学科成績から、下位の学生を抽出し、春期休暇中の学習支援の実施と、保護者面談を実施する。

2) 3 年次

4 月の年間学習計画のガイダンスから、実習スケジュールに合わせ、自分の将来を決めるための国家試験に対する動機づけを図り、学生達が見通しをもち学習に取り組めるよう支援した。模試は計 4 回(5 月、8 月、9~10 月、1 月)実施。模試成績を活用し、学生が自分達の立ち位置や偏差値を意識し、苦手分野の対策や得点アップに繋がる様、全体及び個別的な支援を実施。また、夏期・冬期講習の参加、1 月の学内教員による補講、2 月の業者による学内講座を計画し、参加状況や取組状況を確認しながら、学生達といっしょにどこまでの学習を終えると良いのか、模試や予想問題の解き直しの目標を共有しながら、計画的に学習に取り組めるよう支援している。

要支援者は、第 1 回模試終了後から、クラス順位下位 10%を対象に解き直しの支援を実施。以降、模試の正答率や成績から支援者を分析し、学生の特徴に合わせ、個別のもしくは集団学習で支援した。

国家試験受験者は 38 名。全員が合格でき 100%を達成できた。全国の合格率は 87.8% (新卒者合格率 93.2%)、合格基準は必修問題 40 点以上/49 点、一般・状況設定問題は 158 点以上/250 点であった。必修問題では、一般問題のような問題が複数出題され、除外問題となった。一般問題は、五肢択二や図表などの出題が増え、一般状況設定問題では、頻出疾患の出題が多く、共に難易度は高くない。新出題基準からの設問や新カリキュラムに関することなども出題されており、早い時期から出題基準を意識し、基本的な知識を積み上げていけるような支援が必要である。今後も、学生の学習状況を早期に把握しながら、実習を通して判断する力や学習の積み上げを支援していく。

Ⅳ. 学生相談・学生指導の充実

1. 学生のメンタルヘルスとセルフケアの支援

昨年の試用期間を経て、今年度はカウンセラーへの相談体制が本格的に稼働した。4 月から学生へ周知を開始し、カウンセリングを受けた学生は各学年で延べ 9 名である。内訳として、1 年生 4 名、2 年生 2 名、3 年生 1 名で、1 度だけでなく、再度カウンセリングを受けた学生が 2 名であった。

カウンセリングを受けた学生は、欠席・欠課の状況や学習状況から、担任が学生へ打診したケースが多い。各年次の学生の状況としては以下に述べる。

1 年次は、コロナ禍で、人とのコミュニケーションが制限された中で高校生活を過ごしており、入学後からの環境の変化に適応ができなかった学生、入学迄の経緯の中で受診歴のある学生や、心理的に支援を受けていた学生などであった。1 年次は、高校生活から看護の学習への適応という大きなシフトチェンジの年次であり、入学後早期から意識して関わる必要がある。学生の生活管理や学習状況などを手掛かりにしながら、個別の状況を確認し、カウンセラーへの相談の必要性を判断し関わる必要がある。

2 年次は、頭痛や胃痛など身体症状が続く学生であった。新カリキュラムの 2 年次は、4 月から演習と臨地実習が続く多重課題の 1 年となり、臨地実習では、実習記録の整理などの負荷によって身体症状が出て欠席となることが多い。専門職業人を目指す者として、見通しをもち、自身でセルフコントロールしながら実習や演習などに取り組むことが必要となるため、実習中の欠席・欠課状況や多重課題の時期などを予測し、学生の取組状況などに応じて、支援につなげていく必要がある。

3 年次は、4 月から本格的に実習が開始となり、実習上の出来事が契機となり、不安定になった学生である。3 年次は、最終年次となり看護師になるという自覚と責任も問われていく。実習の欠席・欠課だけで

なく、実習への取組状況や、臨地での指導の内容と学生の反応などをとらえ、早期に対応していく必要がある。カウンセリングを受け、専門機関への受診となった学生や、話を聴いてもらい安定した学生、自分自身の理解に繋がった学生など、学生のメンタルヘルスの早期の対応に繋がった。それぞれの年次でどういう時期に相談を必要とするのか、学生のサインをどの様にキャッチしていくのかを、積み上げていながら、心身ともに安定して学習に取り組めるよう、支援していく。

2. 主体的な進路決定と責任ある行動の支援

進路状況

就職 33名 (86.8%)、十勝管内 32名

進学 5名 (13.2%)

年次の状況に応じて、進路選択や進路決定に向けた指導を実施した。

1年次では、まずは看護師になる心構えづくりが優先される。5月の個人面談の際に、看護学校選択の理由など確認し、学習への適応を支援している。帯広厚生病院から紹介のあった認定・専門看護師の説明会に数名が参加し、看護の専門性を高めること、活動の場の広がりを知るなど、動機づけの良い機会となった。また、病院の奨学金受給相談の際に、進路決定への自覚と責任を指導している。

2年次は、4月から進路ガイダンスを開始。計6回、保健師や助産師など、学生達が興味のある分野や進学など、個人やグループで進路調べ学習を行い、4月下旬に発表会を実施した。関心の場が広がる良い機会となった。また、12月に進路の手引きを配布し、2月には全員面接を行い、3年次に向けて、現時点での進路選択の状況や実習で出会った憧れの看護師像の有無など確認をした。2年次の段階で、自分の目指す看護師像を明確にするプロセスを知り、3年次に目的をもって取り組める機会となっている。次年度は、4月の進路ガイダンスで進路の手引きを配布し、実習での体験から、どのような看護をしたいと考え進路決定していくか、早目の意識づけを図っていく。更に、進路調べ学習の内容を、学生の興味を確認し、病院の機能や病院以外の施設などについての理解が深まるよう刺激していく。

3年次は、2年間ほぼ学内実習となったため、臨地で看護師の姿に触れる体験が乏しく、理想とする看護師像が描きにくい事が予測されたため、2年次の段階で、2回進路ガイダンスの特別講義を実施し、先輩らの看護観に触れ、4月からの進路決定に臨んだ。4月には、年間学習計画オリエンテーションとあわせて具体的な進路決定のために必要な情報収集や実習体験の積上げの必要性についてガイダンスを受けた。願書や履歴書作成は計画的に指導を求める行動を起こしていたものの、インターンシップへの参加や報告などは遅れる状況があり、責任をもった行動の意味を都度指導した。実習経験の少なさが影響し、どんな看護をしたいかという具体的な志望理由が記載できない学生も多く、指導を要した状況にある。次年度に向けては、実習体験からどのような看護をしたいと考えているのか、看護を語る会を考える機会や、進路ガイダンスなどで意識的に伝えていく。

今後に向けて

次年度は、全年次が新カリキュラムとなる。教育理念で謳っている看護実践者の育成に向け、専門職業人として、自身の行動に責任をもち行動していける力を育成していきたい。そのためには、入学後から看護者となる心構えをもち、自分で考え、行動に責任をもてるプロセスを支援していく。看護の専門職として、主体的に場や対象者の状況に応じて、行動を起こしていけることを期待し、各年次の学生の成長発達を支援する。十勝の看護学校が4校となり、地域において信頼され、選ばれる学校となれるよう、教育活動に尽力していきたい。